

2017年度 特許取得・バイオベンチャー立ち上げ論

2017年度は、以下のとおり開講しますので、受講を希望する方は、8月31日（木）までにシステム生命科学府事務室で履修登録をしてください。

1. 授業期間及び担当教員

授業期間：2017年9月4日（月）、5日（火）、11日（月）、12日（火）
担当教員：熊谷健一（明治大学法科大学院・教授）

2. 開講場所

伊都キャンパス ウェスト1号館B棟212号室（W1-B-212）
（質疑応答中心のため、遠隔授業システムは使用しません）

3. 履修条件

特にありません（知的財産制度に関心を有する学生の参加を希望します）。

4. 授業概要

知的財産制度の概要、バイオテクノロジー等の先端技術の研究成果の保護に関する基本的知識、ビジネスの活性化のための知的財産の活用等についての知識を習得し、研究者としての素養を高めることとします。

具体的には、特許権、著作権等の知的財産権の概要、実際の事案を題材とした知的財産の国際的保護の背景・対策及びベンチャービジネスの立ち上げ等、ビジネスの活性化のための知的財産の活用等についての議論を行うこととしますが、参加者の関心事項のトピックスも随時紹介することとします。

5. 授業計画

詳細は、授業の際に説明しますが、9月4日、5日の授業では、知的財産制度のうち、特許制度の概要、先端技術と知的財産の関係を中心に行い、9月11日、12日の授業では、特許制度以外の知的財産制度の概要、バイオベンチャーを中心とするバイオ産業の現状と課題、企業における知的財産の重要性等を中心に行います。

6. 教科書及び参考図書

特許庁等が作成したテキストや教員が作成した資料を用います。
参考図書は、講義において、適宜指示します。

7. 成績評価

出席、授業中の質問への回答、講義中の課題の報告等を中心に評価を行います。

8. その他

授業への質問等は、熊谷（kumagai@meiji.ac.jp）まで。

【授業計画（予定）】

○9月4日（月）

- 11：00－12：00 授業ガイダンス
- 13：00－14：30 特許制度の概要（1）
- 14：45－16：15 特許制度の概要（2）－特許制度の歴史
- 16：30－18：00 まとめ－特許制度の歴史
- 18：15－19：00 特許情報検索実習（各自で実施）

○9月5日（火）

- 11：00－12：00 特許情報検索結果の報告
- 13：00－14：30 先端技術と知的財産（1）
- 14：45－16：15 先端技術と知的財産（2）－特許を巡るトラブル
- 16：30－18：00 中間まとめ

○9月11日（月）

- 11：00－12：00 課題報告（1）
- 13：00－14：30 意匠制度・商標制度の概要
- 14：45－16：15 著作権制度の概要（1）
- 16：30－18：00 著作権制度の概要（2）－米国における議論

○9月12日（火）

- 11：00－12：00 課題報告（2）
- 13：00－14：30 バイオベンチャーの現状と課題（1）
- 14：45－16：15 バイオベンチャーの現状と課題（2）
- 16：30－18：00 企業における知的財産の重要性、全体のまとめ

（注）授業時間は、研究室における打合せ等の受講者の予定も配慮し、必要に応じて、変更します。